

令和2年度第1回草津市上下水道事業運営委員会

■日時：

令和2年8月21日（金） 13時30分～15時40分

■場所：

草津市役所4階行政委員会室

■出席委員：

田中副委員長、西谷委員、馬場委員、山口委員、西川委員、山本委員、永濱委員

■欠席委員：

山田委員長、関谷委員

■事務局：

打田部長、奥山副部長、島田副部長、平尾副部長、福西課長、安土課長、森課長、佐々野場長、岩崎参事、丹波課長補佐、川崎参与、勇田主査、北川主査

■傍聴者：

なし

1. 開会

橋川市長より挨拶

2. 資料説明

第1回委員会の資料説明。

3. 委員紹介、事務局紹介

今年度、初回の委員会のため、全委員の紹介。事務局職員自己紹介。

4. 市長より委員会への諮問

「第2次草津市水道ビジョンおよび草津市水道事業経営計画（令和4年度～令和15年度）」を策定したいと考えますので、これについて、委員会の御意見をいただきますようお願いいたします。

「草津市下水道事業第9期経営計画（令和4年度～令和15年度）」を策定したいと考えますので、これについて、委員会の御意見をいただきますようお願いいたします。

5. 議事

(1) 第2次草津市水道ビジョン、草津市水道事業経営計画の策定について

●事務局

< 資料2に基づき説明 >

●委員

評価に入る前のところで少し教えていただきたいです。

まず、コンサル業者が出席していますが、その出席の基準となるルールを示しておくべきだと思いますが、根拠はあるのでしょうか。

同席していただいているのは構いませんが、委員会の構成というものは概ね決まっていると思います。草津市は大丈夫だと思いますが、他の役所では、なぜ同席しているのかということで揉めたりしますので、そこはきちんと根拠を示し、議事に入る前にきちんと説明する必要があると思います。

●事務局

計画策定業務を委託しており、委託業務の一環として同席させてもらっています。今後考えていきたいと思っています。

●委員

では初めに、水道ビジョンを作るということですが、市長も最初におっしゃっておられましたが、例えば2ページ目で、水道料金収入の大幅な増加は期待できないとありましたが、今、草津市は10%還元をされており、以前に値上げをした時の理由とか経緯があると思うのですが、その10%還元をするに至った現状の理由、経緯について教えていただけますか。

●事務局

平成23年の現水道ビジョンを策定する平成21年、22年頃になりますが、利益剰余金がありました。公営企業ですが、お金儲けをする為ではないので、その分については市民の皆様の使用料を10%還元させてもらったということです。

●委員

値上げをした時に、今の他の財務諸表を見てもかなり資金があるということがこの前も議論されていたのですが、今も結構資金がある状況の中で企業債を減らしていつてその分、資金を使っていこうという計画もあると思うのですが、過去に一旦上げて還元しているということを行っているので、将来的な方向を見たときに慎重になっておかないとまずいのではないかと思います。それについてビジョンで議論する時にも過去のそういう経緯を踏まえた上で、議論した方が良いでしょう。

2 個目ですが、これは教えていただきたいだけなのですが、10 ページ目、北山田浄水場の配水系の所でポンプがひとつも無いのですが、割と低い所から浄水を配水しているのですが、これはポンプ無しで配水しているのですか。上から流しているということでもよろしいでしょうか。

●事務局

北山田浄水場から直圧で各家庭に送っていますので、無いということになります。

●委員

それでできているのですね。

14 ページ目は評価のところとも関係しているのですが、経年管を法定耐用年数で見られているデータがありますが、市町によっては、法定耐用年数ではなく、実質的な耐用年数というものを独自で決められて、それでデータとして採用しているところもあるのですが、草津市は法定耐用年数で管理しているという理解でもよろしいでしょうか。

●事務局

はい。現水道ビジョンの中では、法定耐用年数で考えさせて頂いておりますが、次期ビジョンにつきましては、実質的な耐用年数の考えを導入していきたいと考えております。

●委員

評価の所で教えていただきたいのですが、24 ページ目に、安全についての水道ビジョンの評価がありますが、おそらく北山田浄水場とロクハ浄水場での浄水の方法が違っているので、例えば強靱のところでは、耐震率についてはロクハ浄水場と北山田浄水場で分けて評価されているのですが、今後新しい水道ビジョンで分ける価値があるものなのか、配水系が結構明確に分かれていますので、分けていくべきなのか、現在どのような考えを持っていますか。

●事務局

基本、浄水処理の方法は違いますが、浄水に対する水質基準は同じだと考えておりますので、臭い、トリハロメタン、TOC は、それぞれの浄水過程である程度取れますので、統一的な分類を行い、分けることはしなくても良いと考えております。

●委員

そのトリハロメタンの水質基準比で例えば 30%で、目標値 15%となっていますが、水のサンプルはどこで取っていますか。

●事務局

サンプルはロクハ浄水場、北山田浄水場ともに取っております。

●委員

数値は平均ということですか。

●事務局

平均ではなく、トリハロメタンについては常に高い、悪い方の数値で取っています。

ただ、ガイドラインとしては、基準値が新しくなり、年間最大値の平均値とする見方も出てきており、今後ビジョンの策定の中で考えていく必要性はあるかと思いません。

●委員

わかりました。

24 ページの評価が A、B、A とあるのですが、これは数字を見ながら A か B か、例えばトリハロメタンだと目標値が 15% に対して実績が 30% で 2 倍で B、TOC だと目標値が 30% に対して実績が 40% なので、1.33 倍で A だと思うのですが、B 評価だと改善できると望みがあるのか、施策によって A になるものでしょうか。

●事務局

特に水質に関しては原水の状態により大きく左右される部分がありますので、日頃から原水監視装置を見ながら迅速に対応しております。また特にトリハロメタンは微妙な原水の変化で大きくなりますので、常に原水監視装置と共に日頃の職員の監視を強化することで収まっていくものと考えています。

●委員

わかりました。お聞きしたのは、評価する時に管理可能性の原則があり、管理できないもので評価してしまうと現場の努力など行っている事がしっかり評価できなくなってしまうので、管理可能性のあるものであれば評価してもいいと思います。現場の努力が原水で左右されてしまうのならば、現場の努力を低評価されてしまうと少し困ることになると思いますが、次期ビジョンでもこのままでということですか。

●事務局

基準の取り方も変わってきていますので、今後検討したいと思っております。

●委員

資料の2ページですが、現在の水道事業経営計画の周期に合わせて次の計画を立てる趣旨で委員会を開かれていると思いますが、また下水も同じようなスタンスで取り組まれると思いますが、2ページの下段に書かれている本経営計画は総務省が策定を推奨している経営戦略に位置づけられるものだと書いてあります。総務省が求めている経営戦略については、令和2年度中の策定を全体計画では求めていると思いますが、予定では令和3年度に向けて策定するスタンスになっています。となると、総務省の推奨と年度のズレが生じていると思うので、その整合性について教えてください。この経営戦略の策定に対しては、平成29年度から水道事業においては高料金対策、下水道事業においては高資本費対策に対する交付税措置の対象になると思いますが、草津市に影響がなければ良いですが、今回総務省が求めている策定期間とのズレについてどのように考えておられますか。

●事務局

まず、交付税措置について、草津市には影響はありませんが、影響がないからそれで良いではなく、まず影響がないということを踏まえ、総務省が指定されている雛形様式という簡易的なものでも作成できるということを知っていましたが、運営委員会で説明をしっかりと行ったうえで、改定時期に合わせ、総務省が言う10年以上の計画期間とすることで今回策定することにしました。先日、総務省に報告する様式がありましたが、計画周期の関係で令和4年度からになりますと報告させていただいております。報告欄もそのように記載できる欄がありましたので、このような形で進めさせていただいております。

●委員

28ページ以降からの持続についてですが、新しい水道ビジョン基準に基づいて草津市では実践されていると思います。持続でよく言われるのは、経営的な所の評価が多いのですが、今回草津市はかなり黒字基調で、水道料金も市民の方に還元され、優秀な数値が出ていると思いますが、経営的な評価を外向きに出す予定はないのでしょうか。特段、経営的な指標として評価を記載されているところが無いと思いますが。

●事務局

ビジョン計画の本文の中で、健全で安定的な経営を行うことが大前提ですので、こういう評価になっており、ここに今回記載させてもらっているのは、全てではなく、大きなものを出させていただいております。

●事務局

今回スライドでご説明させていただいたのは、現計画の中間見直し時点で指標に基づく目標値を記載しており、第2回目以降は、経営の現状や決算についてもご報告させていただきながら、お示したいと思っております。

●委員

良かったところもアピールされた方が良くと思います。経営的な面で赤字を出さずに料金を下げるとというのが一番大きいところで、アピールされたら良いと思っております。

もう1つ、28ページの経年化率は、あえて強靱という整理ではなくて、現ビジョンにおいては持続という形でされたということですか。

●事務局

そうです。

●委員

取り方によっては施設を強くするということですので、強靱にされているところも多いと思いますが、また次のビジョンの時には検討してください。

あともう1点、資料14ページのところに管路の現状と今後の懸念材料として、設備更新を行わなければと記載されていますが、今後のビジョン、経営計画においては、令和11年度時点までの、もし何もしなければ今は8.7%で目標の17%以下に収まっていますが、今後何もしなければ現目標値よりも大幅に厳しくなるということを説明されていると思いますが、一応ここもそれに対して更新計画を立てて30%ではなくて17%以下になるような計画を立てて行こうと今後思われているということでしょうか。

●事務局

現ビジョンは法定耐用年数40年で一律に行っていましたが、実耐用年数等を考慮して、管種によっては状況を見ながら更新の年数を変えていこうと考えており、また財政的にも考慮し、どれぐらいのパーセンテージが最適なのか考えていこうと思えます。

●委員

28ページの説明でも当然資金がずっとあれば早く更新するにこしたことはないと思いますが、使えるものはより長く使う方がコスト的にも抑えられると思うので、草津市も作成しておられると思うアセットマネジメント計画を考慮し、あまりこの率に拘って逆にコストが高くなるとそれは違うと思われるので、しっかり説明されたらいいと思います。

●事務局

ありがとうございます。

先ほど委員さんからご質問があった件で、経営戦略の水道につきましては、この草津市水道ビジョンが経営戦略に当たるということで総務省から回答をいただいております。先ほど申し上げていましたのは下水道の件でしたので、少し補足させていただきます。

(2) 草津市下水道事業第9期経営計画の策定について

●事務局

< 資料3に基づき説明 >

●委員

現計画の評価のところで、上水道は目標数値を出してそれを達成したかどうかという客観的な指標で評価をされており、下水の記載は記述的な評価になった上でA、Bと、されているのですが、例えば現行使用料の維持というところは、維持しているのはしていますが、それが予定とか目標だったのかと言われると少し理解しづらい部分があります。例えば、目標3の不明水対策のところでも、不明水対策工事を実施することでAとなっていますが、目標との関連から予定がどうだったのかは読みにくい感じになっているのですが、現行はいいと思いますが、次の計画時にここから何か客観的にするつもりがあるのか、あるいは下水道というものはこういうことに馴染みがないということなのか、教えていただきたいです。

●事務局

実は水道ビジョンと違いましてこちらは経営計画ですので、どちらかと言うと金額的なところを目標としているところが多いです。何カ所するというところが必要になるのですが、こちらは行動計画という形で示させて頂いておりまして、現行使用料の維持というのもサービス水準の維持向上を目指しながら現行使用料を維持という目標を行動計画として表しています。今回、水道の方でも評価をしているのですが、下水道の方はこのような行動計画の記載のところの評価を行っており、金額を使ったからといって良いというわけではなく、安ければ安いほどよいのですが、実際には、それができたかどうかの視点で見て、今回の評価を作らせていただいております。そういう目線でご覧いただければありがたいと思います。

●委員

そうであれば全てAでないとまずいのではないですか。目標1の1番下の未整備区域というのは99.6%と残り0.4%の部分のことかなと思うのですが。

●事務局

はい、そうです。

●委員

その部分は、目標にすることはいいにしても、少し見込みが立ちにくい部分ではあるので、しっかりやっているにも関わらずBになると、それは自分たちの管理可能性からすると、そこでBとされても、今後どういう見込みがあるかと言われると少し見込みが立てにくいので、そこは少し工夫しておかないといけないという気がします。やはり、一般の方からBなのだと思われるので、それは少し誤解を招くと思います。表現の仕方だと思うのですが。そこだけ次のビジョンなり計画のところに入れていただければよいと思います。

●委員

AやBの評価をつけるのも難しいですね。

●委員

そうですね。見栄えの問題だと思いますが、しっかりやっているのに、Bとなると現場の方の意欲がなくなるので、そこはしっかり目標とうまく合致するようにしておかないと。

●委員

そこが課題なのか、というのも分かりやすいといえば分かりやすいのですが。

●委員

そういう風に善意でとっていただける方ばかりであればいいのですが、例えば、これがBというのはサボっていたのかと、少し誤解を招いてしまうこともあり得るので、表現は難しいと思いますが、目標と掲げた以上は達成されるべきものになりますので、そもそも管理できないものを目標にしてしまったということになると、それは無理な話ですので、次の時ではうまく表現された方がよいと思います。

●委員

成績表みたいなものですね。

●委員

外向けにはそうなります。

●委員

15 ページで、現計画、第 8 期経営計画の期間が平成 29 年から令和 3 年の 5 年間になると思いますが、次期の 9 期計画がいきなり 12 年になっています。また、第 2 次水道ビジョンも 12 年間ということで、合わせられたと思いますが、なぜ 12 年間にするのか、キリの良い 10 年ではなく、12 年にする何か上位計画や、何か関連があつて 12 年にされるのですか。

●事務局

今回 12 年にしたというところは、水道ビジョンと合わせるというところもございますが、まず 5 年間では総務省が策定されている経営戦略の要件に当たらず、最低 10 年以上にしなければいけないというところがあります。そのことを踏まえて、12 年間にさせていただいたのは、滋賀県で下水道の中期ビジョンの策定をされており、その計画期間が 12 年で計画されています。県の水道ビジョンも平成 30 年度に策定され、12 年間とされている、というところも踏まえています。

●委員

18 ページ、19 ページの評価ですが、18 ページの雨水事業の継続的な実施ということで、現行は、令和元年の実績が 20.3%の都市浸水対策達成率となっており、事業費などの制約がある中での進捗になっていると思いますが、これについて、次の計画を策定される際に、この達成率をもう少し高めるような施策として今後実施されるような可能性はあるかという点と、19 ページの水洗化率の向上なのですが、現行、97.9%の水洗化率になっています。未接続の各家庭や事業所に対して、啓発を行った結果向上が見られるということなのですが、水洗化率の向上については、なかなか難しい、特に事業所に対してなかなか浸透していかなく、どうしたものかという声を聞くことがありますので、草津市が取り組んでおられて、効果があったことなど、教えて頂けるものがありましたら、少しご紹介していただきたいと思えます。

●事務局

1 点目の雨水事業の継続についてですが、確かに昨今の雨の状況を見ておみると、少しでも達成率が上がるように進めていく必要があるかと思えますが、多額の費用がかかってしまいますので、現在のところは、今進めているような割合で毎年進めて行きたいと考えております。

●事務局

続きまして、水洗化率の向上についてですが、他市町と同じで草津市におきましても水洗化率の向上は、どれだけ相手さんとしっかりお話できるかということにかかっているかと思います。今接続されていない方は何かしらの理由があつて、できていない理由の把握と、定期的に話すことでちょうど良いタイミングというものを逃さない形かなと思います。先進的な他市町の好事例があれば取り組んでいきたいと思い調査をするものの、なかなか馴染むものが無いのですが、常にどのように改善できるのかということも考えながら、基本的には浄化槽の管理指導と合わせて草津市の場合は水洗化啓発というものを一緒にさせていただいているという現状になります。

●委員

個人的なことになりますが、私のところは、家のリフォームと合わせてやっと接続したところですが、できるだけ変なものを流さないでおこうと心がけていましたが、リフォームをしなければいけないことで一緒に接続をしたところで、もう条例違反になりますよという封書が届きました。本当にもうギリギリだったのだと思いましたが、それだけ普及していることも知らなかったもので、啓発は大事だと思いました。

●委員

草津市の場合、農業集落排水地区を公共下水道へ接続されたことが今回の計画案の中では大きく、それを無事達成されたことは、一番大きいことだと思います。あとは、ピックアップして見えてはいたのですが、農業集落排水処理後の土地をどのように処理するかということだと思います。また、雨水の侵入を防ぐためのマンホール蓋への交換は、ほぼ終わったのでしょうか。

●事務局

長寿命化計画でさせていただいたマンホール蓋分については完了いたしました。

●委員

マンホール蓋に絵をつけたり、色々な工夫をされていて、この計画、下水道については、結構目玉が多いなという感じですが、どうしても目標にするとそれが少し見えにくい部分があつて、うまく伝えられたらいいのと言う感じがします。

●委員

このマンホールカード、夢本陣に全国から取りに来られます。先日配布枚数が6000枚を達成しました。ただのマンホールカードですけれども、マンホールカードはすごいです。人との結びつきですね。そういうものがございました。上下水道部の皆様も胸を張っていただきたいと思います。まだまだ伸びると思います。

●委員

琵琶湖の水質がまだ今後悪化するという予測というのは、どういうことが考えられますか。

●事務局

水質悪化というものは自然の中でおこるのですが、去年も今年も、琵琶湖の全層循環、上と下との水が水温の差でひっくり返るといったものが、特に今年は見られなかったということがございまして、そこでどのように水質が変化するのか、私たちもまだ未体験のところですが、ただ確かに昭和40年ぐらいであれば、公害による水質の悪化というものがございしますが、県民の皆さん、市民の皆さんが協力して水質の向上という形で、軽減はしつつも、温暖化による影響など、どう悪化すると言われても私といたしても答えようがないというところではありますが、それをいかに防ぐかということが、私達の使命、人の役割だと思っております。

●委員

ありがとうございます。

下水道事業がしっかりできてきて、農業の薬剤等の対策もされている、工場の排水も捨てていないと思いますが、そういうことも考えられるのでしょうか。

●委員

おそらく下水そのものは、琵琶湖の水よりも綺麗にして返しているはずなので、琵琶湖の水質を悪化させているというわけではありません。今言われた、自然のところでは分からないですね。

●委員

科学的な物質というものがこわいですね。

●事務局

化学物質は、排出基準が決まっておりますので、そうむやみやたらに流しておられる業者さんというものは、昔だったらおられたのかもしれませんが、今はもうほぼなくなってきていると思います。また飲料水に関して、水質基準というものをしっかり決めていますので、農薬も含めて、分析などやっておりますので、そこについては安心していただいて良いのかなと思っております。

6. 閉会

事務局より挨拶